

この間ケルンで発刊されたペスト書が若干あり、それらを紹介した。

中世のケルンの街は他のヨーロッパの諸都市と同様、大変不潔であった。その最大原因は豚であって、豚対策に当局は頭を痛めた。さらにペスト対策として当局は市民衛生、検問、ペストハウスなどをとりあげたので、それらを紹介したい。

一六六八年十二月二十七日に漸くケルンは公式にペスト終息宣言をしたのである。

(平成十一年九月)

女性の病の社会史

野末悦子

1、はじめに

今日は日本医史学会にお招きを頂き、講演をさせて頂くことを心から感謝申し上げます。会長の杉田先生から、お話がございました時、歴史の知識の乏しい私にはとても無理ですと申し上げたのですが、杉田先生のお言葉に背くわけにもいかず、お引き受けしてしまいました。

その後、杉田先生からは立派な、ご本をお貸し下され、それが、この富士川游著『日本医学史』^①です。この他に文献と^②しましては、夫の父(矢数道明)の所蔵する本と、私の家にあ^③った本などを参考にしまして、にわか勉強をさせて頂くこと

になりました。

その結果、どうも、どの本を読んでも、出典はほとんど同じものらしく、同じようなことが書かれていることに気がつきました。また、太古より、朝廷や大臣のような高貴な方々の歴史は残っているものの、その当時の庶民がどんなだったのだろうかというのは、大分後世にならないとわからないということがわかりました。でも、せっかくの機会を頂き、滅多に読むことのない本を読むという貴重な体験をさせて頂いたので、少く、少し、これらの本に書かれてあったことを中心にお話をさせて頂きます。

2、神代

文字のなかった時代のことは、当然のことながら記録がないので、不明となっているのは止むを得ないのですが、『古事記』や『日本書紀』によれば、イザナギ、イザナミの命のまぐわいから日本の国が誕生し、これは生殖を意味するので、最古の医療は産婦人科ということになるのでしょうか。コノハナサクヤ姫が諸々の神を作られた後、最後に火の神を生んで火に焼かれて死んだとあるが、これは産褥熱ではなかったかという説もあるそうです。また、このお産の時には産室を作ったとされ、最後の彦火々出見命(ヒコホホデミノミコト)が後に皇位を継承しているので、後に誕生したものを長とするという考え方(双生児の場合)と通ずるのではないかという説もあるとのこと、また、豊玉姫の産室を海浜に作った故事にならっている地方もあり、産室で産後の褥婦を暖めるため

に火をたく風習も琉球や徳之島に残っている由。

臍帯切断には竹刀を用いた。これは今も宮中や宮家に儀式として残っているとのこと。豊玉姫の時代に、すでに乳母の風習があり、乳母(チオモ)湯母(ユオモ)飯嚼(イイカミ)湯坐(ユエヒト)がいたそうです。

3、奈良朝前(BC九七〜AD七一〇)

七〇一年文武天皇の時代、大宝律令の医疾令第十六条で女医養成が記され、これで、産婆、看護婦を養成したらしいが、後にこれは廃止された模様。お産と白粉の製法を行った。神功皇后の鎮懐石が後の岩田帯の始まりとする説もあった。

お産の姿勢には坐産と臥産があるが、豊玉姫は臥産、景行天皇の皇后と神功皇后は坐産のようだ。白よりかかってお産をした、樹木に手をかけてお産をしたとある。アイヌに白よりかかってお産をする風習が残っているという。このころ、多産が奨励されている。賜りものとして、綿、布、稲、乳母などの記録が天武天皇の六七三年にある。

ト、占が盛んで、お産の際に産綱に干物の鮎をつけた。これも玉島村に残る風習。祇園祭りの出山のくじ番で出産の難易を占うこともこの頃の名残とか。

4、奈良朝(七一〇〜七八四)

七二二年に女医博士が制定されているが、その内容については不明。仏教伝来以降、女人の一切を罪悪視するようになって、婦人の出産、月ものを不浄視するようになった。別室にする、神仏参拝はだめで、また竈や井戸に近寄らせない。

これは江戸まで伝えられているとあるが、昭和の時代にもあった。

5、平安朝(七八四〜一一八六)

仏教の支配した時代で、加持・祈禱・僧医。最古の医書『医心方』三十巻が九八四年に出されているが、これは、唐の『産経』『千金方』よりの摘録である。妊娠中の過ごし方の中で、六ヶ月には野外に出て、走犬や走馬を見たり、鳥や獣の肉を食すべしと肉食を進めている。しかし、塩分の取りすぎはいましめており、妊娠中毒症の予防と通ずるものがある。産所の建設とその向きについての記載もある。安産のまじないに「夫外より水を口に含んで婦の口中に口移しすること二七度に及べばたちどころに児生まる」とあり、ラマーズのようにだ。

胎盤を埋める吉日吉方を陰陽師に聞く。臍帯の切断は銅刀を用い、長く(六七寸〜五六寸)沐浴は当日は清拭のみ、二日三日に行った。子供が弱い時には臍帯切断を行わず、浴湯に入れ、後に切断、薬液湯を用いた。

腹帯。昔は衣の外、今は内、(二二六四)時期は五ヶ月、その後鎌倉では六〜七月。

産所。陰陽師により選定、里方または別の家。一村共同の産屋(福井、香川)母子保健センターのはしり。

分娩を介助する助産婦の始祖は、一〇七七年皇后の出産の記録によれば、腰抱(側仕えの老女または格式のある経験豊かな女房)。支那からの伝来語。後に江戸時代には取上翁が出現し

職業化。腰抱↓取上婆↓産婆。

臍帯切断は、継ぐとされ、小刀、咬断、焼断。

沐浴は翌日または翌々日に初湯の儀。

血忌触穢は上古にはなし、奈良、平安朝で仏教の力が強くなるにつれて月経中や妊娠中の女性は別扱い、家族と火を分かち。

6、鎌倉時代(一一八六〜一三三四)

医学書では一三〇三年に『頓医抄』、一三二五年に『覆載万安方』が出された。『万安方』の六十二巻の中、三十一〜三十八が婦人門、婦人の諸病、妊娠の生理、妊娠と陰陽道、妊娠中の疾病、その治方、産室の準備、臨月予備の薬品、催生の靈符、異常妊娠、産後の疾病、治方。三十九巻は小児編で、断臍、臍帯の保護、剃髪、乳母の選定。宋の『婦人大全良方』(一二三七年)が僧により持ち帰られたのにならったと思われる。

沐浴には薬品、香木、珠玉を入れた。妊娠した児を男児にする「変性男子の法」が祈禱により試みられた。

産後の摂食。古来産後七日間は安眠させず、座らせていたが、性全はこれを大害と。禁食には多くの果物や魚類が、また好物にも果物、野菜、魚、鳥や獣の肉が上げられている。身体を冷やすものが禁食の方に多いようだ。

胎教として、禁食がいろいろ紹介されている。兎の肉を食すと、欠唇、羊の肝を食べると子に厄が多い、ろばの肉を食べると延月難産になるなど。

「産所は移転」「腹帯の儀」は五ヶ月には限らない。また、「戌」の日にも定めず、「酉」「子」の日が多かった。一二三〇年、北条泰時の頃から「戌」の日とされた。臨産時には「鳴弦・暮目」弓を用意(武家)

7、室町時代(一三三四〜一五六八)

中国(明)に留学したものが多く、竹田昌慶、坂浄運、田代三喜、和氣明親、吉田宗桂、金弘重弘ら。医学としては『福田方』(一三六二〜六七)有隣(僧)による十二巻があるが、新しい内容はない。初の産婦人科医・安芸守定、一三五八年に足利義満の誕生の際の侍医として仕え、後、宮中にも。医学『撰聚婦人方』三巻、南条宗鑑による処方録。上巻、月経、妊娠婦人諸病編。中巻、妊娠中傷碍、四十五編。下巻、臨産及産後諸症六十六編。本書が最古とされているが、金沢文庫所蔵の鎌倉末期『産生類聚抄』二巻の方がこれより以前のものかもしれない。

8、織田・豊臣時代(一五六八〜一六一五)

室町末期に田代三喜が明より李朱医学をもたらし、曲直瀬道三がこの説に従い、一五七一年に『啓迪集』八巻を著す。この第七巻が婦人門で、胎前、産後の二編、助産についてふれているが、特色はない。産科専門医書としては『中条流産科全書』一六六八年、村山林益出版。腔内に薬品挿入、腔座薬、タンポンの始まり。墮胎と間違われたもよう。

9、徳川時代(一六一五〜一八六八)

『前期』香月牛山『婦人寿草』(儒医)上中下六巻、取上婆の

はじめり、職業化。

〔中期〕古医方が再び力を取り戻す。

賀川子玄『産論』鉄鈎の発明。胎位についての正論。腹帯無効有害説。産後七日間の跪坐に反対。娩出術の発明、回生術、穿顛術。これらは一子相伝で、秘伝とされた。

職業産婆が認められたのは、徳川前期であるが、産婆の語源は支那。一七六五年賀川玄悦の『産論』に記載あり。

腹帯論・有害・無害両説あり。折衷論、改良論あり。

当時の産科書も多く、『無難産安生論』や『産論』『産論翼』『産育編』など。

〔後期〕古医方が盛んになり、後世派は不振。オランダ医学の輸入。一八二五年シーボルトが長崎に来住。産科は賀川家及びその弟子たちによっていよいよ盛ん。

賀川満定に女医博士の辞令。鉄鈎を改良。賀川蘭斎、人工流産の記載。「産科秘要奥術弁」(産科免許秘録)「墮胎の術」(牛膝(ゴシツ)イノコツチの根)の根を用いる(ラミナリアあるいはブジーと似る)。

片倉元周『産科発蒙』オランダ医学導入。微毒、ライも治療。

奥劣斎、多くの著書あり。名文。「母子両全の術」「発啼術」蛭田克明、名医なるも著書なく、口伝のみ。

立野竜貞、産科機械を考案し、子宮口切開「割宮術」『産科新論』三巻、一八一九。

水原三折、探額器一八三五年考案。オランダ、ウインケル

産科全書に紹介される。『産育全書』十一巻、破膜器、カテーテルなど発明。

難波本立、『胎産新書』一八四四年。

平野重誠、『坐婆必研』『とりあげ婆心得草』二冊、一八三〇年。始めての助産婦の本。

賀川南竜、『南陽館一家言』解剖図。

伊古田純道、帝王切開元祖、一八五二年。

足立無涯、オランダ流産科開業の祖。

高井伴寛、『淫事養生戒』一八一五年、妊娠中。

羽佐間宗玄、『老婆心書』腹帯強くは禁。

松本義篤、『養生訓付録』貝原益軒に追加。

華岡青洲『産科銷言』。

美馬順三、賀川子玄『産論』をオランダ訳し、ドイツ産科雑誌に紹介(シーボルト)。

神田実甫、『蘭学実験』一八四六年、外妊の記載。

稲葉蚕水、『復古明試録』一八〇三年、妊娠と脚気。

10、むすび

以上、駆け足で、神代から徳川時代までの主として産科の記述について触れてきたが、「女性の病の社会史」という頂いたテーマからは大分離れたものになってしまったのではないかと思う。女性は生む性に違いないが、女性の病は産科だけにはとどまらないはずであるから、もっと広い視野に立ったアプローチがあるはずなのだが、今回得られた資料からは残念ながら、それは叶えられなかった。近代になって、女性

が社会に進出してからの病には、結核があり、また、それ以前から梅毒その他の性感染症など、女性史の立場からも研究されてよいテーマであろう。

(平成十一年九月例会)

参考文献

- (1) 富士川游『日本医学史』、真理社、一九五二
- (2) 梶完次・藤井尚久『明治前日本産婦人科史、明治前日本医学史』第四巻、一〇二一〇、一九六四
- (3) 富士川游・小川鼎三『日本医学史要綱』一〇二、平凡社、一九七四
- (4) 小川鼎三『医学の歴史』、中央公論社、一九七六
- (5) 大塚恭男『医学史こぼれ話 臨床情報センター』、一九九五
- (6) まや万沙子『隠された女の時代』、一九九九

*** 紹 介 ***

山田 慶兒 著

『中国医学の起源』

文献学的中立性という主張がある。原典に忠実にしかなかったら原典の何に対して忠実なのか。読みを進め、十九世紀以来おなじみの実証性によって論を構築して導いた結論だから、偏りのない客観的なもので、そこには誤りがない、というのだ。同じような主張に、科学的客観性といったものもある。科学の手法で解析したので、そこに導かれた結論は、誰からみても正しく、客観的である、というわけだ。

前者の立場から記述された論文の多くは、その年代や性質、著者などについて確定できたくつかの(したがって部分にすぎない)文献から、他の何も確定できていない文献の年代その他も確定してしまう誤りにおちいっていることが多い。一方、後者は科学の仮説主義をどこかで誤解している。科学が、部分を明らかにする方法論であって、有機的全体を解析する方法ではないことに、気づいていない場合も多い。

本書の第一の勁さは、こうした一見もつともらしい中立性や客観性の主張から、きっぱりと訣別していることである。全書を通じて貫かれている作業仮説の適用と検証、その結果必須となる修正仮説の構築、再びの適用と検証、更なる修正というプロセスの連続は、客観主義のドグマにおちいらない、